

令和2年3月24日

小中学校の保護者の皆様へ

犬山市教育委員会  
教育長 滝 誠

### 新型コロナウイルス感染防止の対応並びに臨時休業措置の中止について

平素より当市の教育活動にご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、政府は小中高校などへの休校要請を延長しない方針を示しました。しかしながら、近隣の市町でも感染者が確認され、感染経路が分からないことから、市内で感染者が確認されるかもしれないという予断を許さない状況が続いています。

市内小中学校では、こうした危機感をもちながら、できる限りの対応策を講じた上で、3月31日をもって臨時休業の措置を終了し、新年度の準備を進めることにいたしました。4月1日からは通常の春休みとなりますが、ご家庭においても引き続き感染防止に努めていただくとともに、下記を参考にして新年度の準備をお進めいただくようお願いいたします。

長期間にわたって実施した臨時休業の期間において、各ご家庭で行っていただいた工夫とご努力に心から敬意を表し深く感謝申し上げますとともに、今後ともご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業及び春休みについて

- 3月31日（火）をもって臨時休業の措置を終了します。4月1日からは春休みとなりますが、引き続き感染予防に注意した生活ををお願いします。

#### 2 自主登校教室について

- 3月24日（火）で終了します。
- 児童クラブは通常の方法で開設されますが、引き続き自粛をお願いしています。

#### 3 入学式について

- 「大きな集団をつくらない」「こまめに換気をする」「近距離での会話を避ける」ことなどに配慮し、規模を縮小して予定通り実施します。手洗いや手指消毒、マスクの着用をお願いします。（詳細は各学校からお知らせします。）
- ・小学校は、4月8日（水）入学生、保護者、教職員のみで実施します。（在校生なし）
- ・中学校は、4月7日（火）入学生、保護者、教職員のみで実施します。（在校生なし）

#### 4 始業式について

- 「大きな集団をつくらない」「こまめに換気をする」「近距離での会話を避ける」ことなどに配慮し、学年ごとに会場を変えたり、時間をずらしたりして実施します。手洗いや手指消毒、マスクの着用をお願いします。（詳細は各学校からお知らせします。）
- ・小学校は、4月9日（木）1～6年生全員が通学班で登校します。
- ・中学校1年生は、入学式と併せて実施します。
- ・中学校2・3年生は、4月7日（火）の午後に実施します。

## 5 給食について

- 当初の予定通り開始時期に給食を実施します。手洗い・うがいを徹底するとともに、配膳時には全員マスクを着用します。向かい合う机の配置を避け、無言で会食するよう指導します。
  - ・小学校1年生 4月17日（金）開始
  - ・小学校2～6年生 4月14日（火）開始
  - ・中学校1～3年生 4月10日（金）開始

## 6 学校行事について

- 感染症の拡大の状況を学校ごとに判断して実施方法を決定します。内容については随時各学校から連絡があります。
  - ・PTA総会、授業参観、遠足(校外学習)、修学旅行、自然教室、部活動の大会など

## 7 3月の中止分の授業について

- 小学校6年生の状況は既に中学校に引き継ぎ済みです。中学校ごとの工夫によって補充していきます。在校生についても次の学年に引き継がれています。

## 8 中学校の部活動について

- 4月1日（水）以降、屋外の活動に限って実施可能とします。屋内での活動については当分の間禁止とします。また、狭い空間に人が密集することを避けるため、部室を使用することは禁止します。詳細は各学校から連絡があります。

## 9 臨時休業解除後の健康管理について

- 毎朝自宅で検温し、高熱があったり、体調が優れなかったりしたときは、無理に登校せず、自宅でしっかりと休養を取るようしてください。
- 同居するご家族に新型コロナウイルス感染者が確認されたようなときは、自宅待機とし、欠席連絡をお願いします。
- お子様や同居者の健康管理には十分ご注意ください。ご心配な場合はできるだけ早く医療機関にご相談ください。

## 10 家庭での過ごし方について

- 感染が終息したわけではありません。常に危機感を高く保って生活してください。
- 専門家会議で示された感染リスクの高い3つの条件が重なるような場所や場面を避ける行動を取ってください。
  - 1) 換気の悪い密閉空間
  - 2) 多くの人が集まる密集
  - 3) 近距離での会話や発声
- 十分な休養とバランスのよい食事に留意し、規則正しい生活に心がけてください。
- 健康保持、ストレス解消のために日常的な運動を行うことは必要です。運動する場合は、安全な環境のもとで活動するよう、ご家庭でご判断ください。
- 海外渡航歴のある方が身近にいる場合は、より細かく健康観察を行ってください。

<連絡先>

犬山市教育委員会 学校教育課  
0568-44-0350